

令和元年度第8回合志市教育委員会会議録（9月定例会）

- 1 会議期日 令和元年9月27日（金）
- 2 開議時刻 午後2時30分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合
- 5 欠席委員 委員 村上貴寛
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
学校教育課 松岡隆恭教育審議員
澤田みほ指導主事
角田賢治指導主事
右田純司課長
上村祐一郎課長補佐
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○中島栄治教育長

ただいまから、令和元年度第8回の教育委員会議を始めたいと思います。

最初に、会議録署名の指名ですが、塚本委員と池頭委員にお願いしておりまして、もう署名済みということでしたので、会議録の承認までしていただいたということで、このあと進めさせていただきたいと思います。

それでは、私の動静から報告をしたいと思いますので、資料の1ページをお開けください。

8月27日と28日 市議会定例会の一般質問。

8月29日 熊本高専地域連携振興会定時総会。

8月30日 質疑の打ち合わせ。

8月31日 9月1日 関東合志会総会

9月 2日 市議会定例会の予算決算常任委員会と質疑。

9月 3日 管内教育長会議。

資料を使って御説明したいと思います。

レジュメの2ページの管内教育長会議報告ということで、所長からお話がありました。

管内の気になる職員ということで、病気休暇中16名、その内メンタルが12名です。昨年度の9名から考えますと、非常に増加しているという傾向です。それから職員不足で欠員が未補充の上に、さらにこういった病気休暇も負担増になって増えているというような状況にあります。それから休暇中、休職になった方が4名で、メンタル

等が3名で、これは昨年と同じ数ということです。少し朗報となりましたのは、この休職中の16名の内、2名ほどはまもなく復職が予定されているということでした。

全学調の結果のことですけども、所長からは熊本県は相対的に低下傾向になっておりまして、小国地域を除くということで、小国だけが今回よく踏ん張ってましたのでよかったですけど、管内の小学校は県平均、全国平均を上回ってます。中学校は平均、全国的には英語が少し課題だということでした。本市の結果については、後で指導主事から説明をしたいと思います。

働き方改革をということでお話がありましたのは、依然として先生方の働き方に関しては、今までは、定時をどれくらいにしているとか、時間のことを言ったんですけども、県学校人事課からはっきり降りてきたのは、業務に関して改善をしなければできないと、思い切った業務改革をしてほしいとのお話が出てきているということで、今後はきちんとした文書でどういった業務改革をしたのかということが求められる時代になるのかなと。だから、今までやっていたこれはやめました、新たにこれを入れるということは入れませんでしたとか、そういった方向での進め方をさせていただこうというような御説明がありました。

続きまして、管理関係です。教員選考考査のことで、採用試験の結果が、本人に通知されますので、もし今年もダメだったという先生に、必ず校長先生は臨採をうちでしてくださいという声かけをしっかりといてくださいという話がここでありました。

それと、教育上の諸問題ということで、健康管理は、チェックシートの準備がありまして、先生方に今度、期首面談をしていくわけで、評価面談をされるんですけど、そのときお一人お一人の先生方にチェックをしていただきたいという御説明がありました。

臨採育休関係は、その先生だけではなくて同時に、臨採の手続きが一緒に行われなければいけないので、今、臨採がいなくて困っているので、それは常に裏表で対応していただきたいということでした。

あと、巡回学校訪問については、御協力いただいているということです。

続いて、4ページの指導関係です。まず、吉本主管兼指導課長からは、県学力・学習状況調査の実施についての話がありまして、実は、変更点がありまして、これまで本年度から先生たちが採点をして結果についてデータを出していたのをやめまして、業者に委託することになりました。ですから、学校では実施してから業者のほうに送る。その業者のほうで分析をした結果を出すということで、このことは、県がかなり先生方の負担軽減ということで考えているようです。ただ、以前問題になったことは、採点基準のブレがあって、正確にならないといったことに関しては、業者に委託するというので、ブレのない結果が出てくるのではないかと考えられます。同じくそのあと指導力サポート研修について、所長からもありましたことを補足説明がありました。

続いて、城ヶ峰社会教育主事からは、地域学校協働活動、社会に開かれた教育課程

というのは、今の新学習指導要領の一つの指針にはなっているのですが、合志市は非常に進んでいるということで、他の市町のほうでも合志のような取り組みをぜひしてほしいということで説明がありました。

続いて、工木社会教育主事からは、親の学びプログラムの実施状況の説明がありました。合志市は、8月27日に19名の参加でしたが、ほかに比べるとちょっと少ないということ、これまでも既に大体同じ方が、PTAの役員とかかかれていますので、新しい方をどうやって増やすかというあたりが今後の課題になってくると思います。

笠指導主事からは、人権教育の推進について、8月22日に教職員の菊池恵楓園の視察を行って、24日の「人権教育フォーラム in きくち」が終わりました。11月25日「管内四者人権・同和教育研修会」が予定されていると、御説明がありまして、本市も先生方を対象とした現地学習、それから授業研究会というのは共通教材を使った授業研究会が年2回予定されています。それから、レポート研というのは、少なくとも年1回になっていますけど、学校によっては夏休みに中間レポートをして、そして冬休み明けに最終レポートをするということで2回している学校もあります。この辺りは、今後もまた検討していかなくてはいけないと思っているところです。

続いて、廣田指導主事からは、初任者研修ということで、特別支援学校に初任者が4日間行きますので、後補充がなかなかここもないということで、各学校での対応の依頼がありました。

英語教育の充実では、「肥後っ子わくわくイングリッシュキャンプ」という事業募集と、実施について説明がありましたけど、本市は前回説明したと思いますが、夏休み中にイングリッシュデイということで、1日ずつ中学校区ごとに実施をしまして子どもたちにも好評だったと思っています。

続いて、田中指導主事からは、教育課程についてということで、新学習指導要領の全面実施について、小学校の完全実施になるのでチェックをしっかり入れてほしいということでの御依頼でした。

全国学力調査については、先ほど説明したとおり別紙がありますので、これについては指導主事のほうから説明をしたいと思いますが、この中で田中指導主事は各学校でも細かな分析をしていただいて、具体的な実践計画への反映をお願いしますという依頼でした。別冊資料1の16ページから20ページが全学調の結果を菊池教育事務所なりに分析した結果が出ておりまして、これに関しての説明がありました。

川田指導主事からの定例報告に関しては、別冊資料1の21ページが関わってきますけども、心のアンケートを実施したときに、不登校、いじめ、暴力等の管内の件数です。これだけの数が上がってきて対応いただいているということで説明がありまして、この中でも本市も関係している子どもたちがいますので、いじめ、自死防止・予防についてしっかり対応していかなければいけないというふうになっておりますが、23ページに、児童生徒の不登校予防や自殺防止のための見守りについてということで、これは9月1日のXデーで、各学校にしっかり考えてもらいたいということでの通知文が出ております。今年、違うなと思いますのは、以前はこれが義務教育課だっ

たのが、教育指導局の中に学校安全・安心推進課というのができておりますので、そこが全てこういったことについては文書を出すようになってるということでは、私たちもそれに対応した形をとらなければいけないと考えています。

27ページからがそこから出ていた参考資料です。そしてそれを受けて29ページと30ページが菊池教育事務所から本市宛てに出ている文書になります。それと31ページは、登下校防犯プランに基づく通学路の防犯の観点による緊急合同点検の実施結果等の報告更新についてということで、これは以前にスクールバスを待っていたときに悲惨な事故が起こったということを受けて、一斉に全国で調査をしました。その結果をこの中で報告がありまして、さらに、これに関しては継続した調査をしていくということが知らされているようです。本市のほうでも、見守りに関しては地域の方をお願いをして、さらに進めていかなければいけないというふうにとらえて、交通防災課と連携をとっているところです。

最後に久米野指導主事のほうから話がありまして、ハンドボール国際試合の観戦についてと、それから中学校の部活動指針についてのお話があったことが、国も県も学校も文書は出してるけど保護者に知らされていなかったり、共通のこととしてとらえられてない。保護者の方の中にも、こういうことがあるから弱くなるとか理解していただけてないところがあるので、さらにここに関しては周知徹底を図ってほしいというようなことが入っておりました。

最後の学校安全と健康は先ほど言いました「通学路の安全確保」ということで取り組みを続けてほしいということが、主な管内教育長会議で出された内容です。

それでは、1ページの動静に戻ります。

- 9月 3日 教育支援委員会。
- 9月 6日 郡市の中学校総合体育大会。
- 9月 9日 市校長会。
- 9月10日 合志中学校総合訪問。
- 9月11日 まちづくり提案事業。
- 9月13日 文化芸術自主事業実行委員会。
- 9月14日 まちねっとセラヴィ研修会。
- 9月17日 庁議、総括質疑の打ち合わせ。
- 9月18日 予算決算常任委員会。
- 9月19日 西合志第一小学校総合訪問。西合志中学校の地域未来塾の開校式。
- 9月20日 市議会定例会が閉会しました。
- 9月21日 杉並台幼稚園の運動会。
- 9月24日 臨時庁議。
- 9月26日 健康づくり推進協議会。市総合防災訓練実行委員会。
青少年育成教育特別講演会。
- 9月27日 政策推進本部会議。教育委員会議。
PTA役員さんたちとの懇談会・懇親会。

それでは、以上、報告としたいと思いますが、何か御質問はないでしょうか。

○池頭俊教育委員

いいですか。1点目は、実は教員採用の結果は今日出たんですね。だから、臨採の声かけもそうなんだけど、学校で校長、教頭がしっかり臨採を育ててもらいたいというところでの話を、ぜひ教育長から校長会等にはしていただきたい。本採になるための勉強であったり心構えであったり、教員で臨採したけどよかったよなというような、そんな感じで管理職がしっかり関わってほしいと思っています。関わられているんだろうとは思いますが。ちょっとそういうようなことを一つ感じました。

2点目は、少しぼかさされましたけど、学習指導要領の完全実施は、記録に残るならばきちんと何年からというのをはっきり言われた方がいいと思いますので、確認されてからそこはそうのように言われた方がいいと思います。

以上です。

○中島栄治教育長

学習指導要領の完全実施ということでは、熊本県がどうしても先行実施という言葉を使ってしまいましたので、実際は今、熊本県としては実施をしております。でも、国としては、来年度が小学校、再来年度が中学校になってますが、熊本県だけは、2年前から先行実施ということで進めているところです。

そのほかに、何か御質問ありませんでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきたいと思います。

それでは、報告事項等に移りたいと思います。合志楓の森小学校、中学校の運営準備委員会要綱について、担当課から説明します。

○右田純司学校教育課長

こんにちは。それでは、私のほうから報告事項第1を説明させていただきます。座ってから説明させていただきます。

今回の合志市立楓の森小学校・中学校運営準備委員会要綱につきましては、今、開校準備を進めておりますが、その一環で、この委員会もつくっております。

まず、第1条が委員会の目的になります。目的としましては、2行目に書いてありますけれども、新設校の運営を円滑に推進するために必要な事項に関する協議をし、運営案の作成を行い、新設学校の校長に引き継ぐものとしたします。

第2条の所掌事項では、1に学校運営案に関することと、2に部活動運営案に関することと、3にその他委員会が必要と認める事項。詳細につきましては、11ページの表3に記載しております。主にこういった内容で検討していくという形になります。

戻りまして、第3条が委員会です。委員会の委員の構成は別表1、こちらも次のページの一番下に載せておりますけれども、関係4校の校長、教頭及び学校教育課長と

教育審議委員となります。

第4条が委員長です。委員長が中学校長を充てまして、副委員長が小学校長を充てるとなっております。

第5条がアドバイザーですけれども、委員長が必要と認めるときには、専門的事項等について助言を求めることができるために、アドバイザーを招くことができるとなっております。

第6条が専門部会になります。委員会の下部組織としまして、小学校運営部会、中学校運営部会、中学校部活動部会の三つの専門部会を設置するとなっております。委員の構成につきましては、11ページの別表2のとおりになります。関係4校の教頭、主幹教諭、教務主任等になります。第3項に書いておりますとおり、各専門部会は委員会から付託された事項（別表3）の検討を行い、検討結果を委員会に報告するとなっております。

続きまして、10ページになります。

第7条が部会長です。部会長、副部会長につきましては、関係4校の教頭先生となっております。

第8条が会議です。会議につきましては原則公開とします。傍聴も可能となっております。

第9条が事務局になります。事務局は学校教育課に置くとなっております。

第10条雑則、この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会で協議の上決定するとなっております。

附則につきましては、この要綱は令和元年9月24日から施行する。有効期限は、新設校を開校する前日にその効力を失うとなっております。

簡単でしたけれども、説明は以上です。

○中島栄治教育長

何か御質問はありませんか。よろしいですか。

○池頭俊教育委員

いいですか。一つは9ページの第6条第4項は、これには前日は入れないんですか。

委員の任期は、新設校開校の前日ではないですか。

○右田純司学校教育課長

すみません、そうですね。第3条の委員会では第2項には前日と書いておりますので。

○池頭俊教育委員

もう一つ質問ですが、11ページの転籍要件というのは、例えばどんなことです

か。

○上村祐一郎課長補佐

説明させていただきます。中学校運営部会の転籍要件につきましては、ここに括弧書きをしてるんですが、転籍という言葉が適切かどうかはわかりませんが、今の合志中学校、西合志中学校のそのときの中学3年生の学年は、新設校に移るのかどうか、中学2年生も同じく新設校に移るのかどうか、いうところの決定をしたい。全員が必ず校区に基づいて移動するのか、それとも中学3年生については猶予といいますか、例えばですけど、中学3年生だけは移動しないと。中学3年生だけは選択制にするとか、そういったところを決めていきたいというところです。

○中島栄治教育長

要録上は転入扱いするのかな。指導要録は転入するか転入しないかです。新しく学校ができたなら、新しい学校で要録の表紙は、1枚目はつくりますよね。中学校から転入という形におそらくなるでしょう。

○上村祐一郎課長補佐

転入要件と書いたほうがいいですか。

○中島栄治教育長

転入要件のほうがいいのかもわからない。調べて、そこはちゃんとした言葉になるようにしときましょう。

○池頭俊教育委員

もう一つ、その専門委員会の構成メンバーが、前回からの部分と変わったっていうことは、もうPTA等についてはいらないとお考えですか。

○右田純司学校教育課長

これは学校の運営になりますので、基本的に学校の教職員だけで組織しております。

○池頭俊教育委員

一つだけ引っかけたことが、いわゆる標準服、私服標準服についての部分というのは、今回もそうなんですが、PTA等は入らなくてもいいのかなと思いましたが。

○右田純司学校教育課長

そこにつきましては、開校準備委員会で別に検討しております。

○上村祐一郎課長補佐

補足でよろしいですか。今の話を委員がおっしゃっているのは、制服がどうなるかということだと思んですけども、それは開校準備委員会の中の学校部会で、今、中学校の部分と小学校の部分、小学校については標準服にするのか否か、というところを検討しております。中学校の制服は今の合志市は全部詰め襟にセーラー服ですけども、それでいくのか、新しいデザインを募集するのか、というところで募集するならどういった募集の仕方をするのか、ということを開校準備委員会でしております。その後、実際学校が始まったときに、例えば運用として、小学校の場合でしたら、今の小学校4年生は開校のとき小学校6年生です。その小学校6年生についても、仮に今後標準服でいくという話になったときに、6年生に一年間だけ標準服を着せるのか、それともそのときは、移行期間というのをするのか、移行期間は、1年なのか2年なのか3年なのか。そういったところを決めていくのはあくまでも学校の先生たちのほうでたたいていただくというところで今、これはあくまでも制服の運用の仕方です。制服の移行とか、運用の仕方を決めて、制服を決めるのは開校準備委員会、運用を決めるのは学校運営部会というところで今、考えております。

○池頭俊教育委員

だから、PTA等の意見も参考にしながらということを含みながらの運用と見ていいですよ。

○上村祐一郎課長補佐

そうです。運用についてはですね。

○中島栄治教育長

準備委員会からの意見を元に、最終的な決定をしていくということですよ。

○上村祐一郎課長補佐

そうです。このときに出てくる話には全て、準備委員会ではこういう話になっていますので、これをこの後どう学校で運営していきますかというところの話になってきます。

○中島栄治教育長

こういうふうに運営したいけどもということが出されるということですよ。

○上村祐一郎課長補佐

そうです。運営委員会の中で決めて、学校の先生たちが学校の中の生徒指導とかも多分関わってくる話になってくると思いますので、そういったところのたたきをつけていただければと思っています。

○中島栄治教育長

もしかしたら、その出てきた案に関して、もう一回検討してほしいというような要望が出たりとかすることだって、当然あるでしょう。そのときにはそれに対して、丁寧にこちらのほうで運用を決めたのはということで説明をしていくことは発生するでしょう。

では、そのほかのことは、よろしいでしょうか。

続いて、次の件で、10月の行事予定についてお願いしたいと思います。

○松岡隆恭教育審議員

それでは失礼いたします。ページ12ページを御覧ください。

10月行事予定、主なものについて御説明を申し上げます。一番左側の合志市の行事関係からまいります。

10月3日と4日 市町村教育長研修大会。

6日 合志市民祭り。

9日 新任教育活動指導員及び介護補助員の研修会。

12日 市のスポーツフェスティバル。市文化協会ふれあいコンサート。

15日 ことば教育の日。ノーマディアデーも含んで取り組みがあります。

16日 西合志南小学校の総合訪問。

17日 市校長会議。

22日 「即位の礼」でお休み。

23日と24日 教育長の校長期末面談。

25日 第7回小中一貫教育推進日。

27日 市総合防災訓練。

29日 合志小学校経営訪問。

30日 教育委員会議。

元に戻りまして、県関係ですけれども。

2日 教育事務所長・指導課長・指導主事等合同研修会。

6日 総合運動公園でラグビーワールドカップ開催。

それから、次の教育事務所関係のところです。

7日 管内の教育長会議。

8日 西合志東小学校と合志小学校の巡回訪問。

23日 西合志中学校巡回訪問。

さらに、右の関係団体のところにまいります。

4日 郡市教頭会研修会。

5日 ヴィーブル旗争奪中学生招待バレーボール大会。

11日 菊池市、大津町、菊陽町が前期の終業式。

17日 菊池市、大津町、菊陽町が後期の始業式。

18日 中体連の駅伝大会。

- 19日と20日 熊本県人権教育研究大会。
- 30日 管内の特別支援学級の発表会「なかよしフェスタ」。
- 31日 第2回中学校共通テスト一日目。

一番右側の学校行事につきましては、集団宿泊、あるいは修学旅行等がそれぞれ入っております。それぞれの学校については割愛したいと思います。

- 10日 合志中学校の文化祭。
- 19日 西合志中学校の文化祭。
- 20日 西合志南中学校の文化祭。
- 27日 西合志東小学校の授業参観、引き渡し訓練となっております。

主な行事につきましては、以上です。

○中島栄治教育長

教育委員会議の日程の確認です。10月30日ということですが、よろしいでしょうか。

10月の教育委員会議は30日の水曜日、1時半からということをお願いしたいと思っております。

何かここで、質問はありませんか。では、続けていきたいと思っております。

その他のほうに移りたいと思っております。生徒指導について、お願いします。

○澤田みほ指導主事

失礼いたします。13ページを御覧ください。

長期欠席と不登校数、それからいじめの認知について御報告をしたいと思っておりますが、先月お渡しをして御報告を差し上げた数と若干人数の変化が起きておりますので、それからまず御報告をいたします。

前回の報告では、不登校のところの継続数。それが6月のところは24名となっておりますでしたが、正しくは23名ということになります。それから7月の、今回差し上げている継続数33名と上げておりますが、前回は34名でしたので、ここの数字が変わっておりますので、すみません、訂正をいたします。

変化があった理由は、過去に遡りまして、不登校であったのか、それから不登校という理由ではない長期欠席であったのかというところで、数字が報告後に訂正が必要になりました。申し訳ありません。

8月の報告です。8月の長期欠席者は73名でした。それから不登校の数が44名ということになります。その内、前年度からの不登校の数が34名ということになります。内訳はそこに書いてあるとおりです。8月は登校日が3日間でしたので、3日間とも欠席の場合は、全欠となりますので、そこに示してある数字が数となっております。

なお、先月、中3の数がそこに入っておりませんでして、きちんとした御報告ができておりませんでした。大変申し訳ありませんでした。今回、中3が3日間の欠席が

8名。前回と比べて4名ということですので、先月が4名だったということになります。先月の分とあわせてお詫びいたします。

それから、その下の10日から30日未満の欠席の数ですけれども、8月の報告では87名ということになります。

また、いじめの認知件数につきましては、これも先月きちんとお伝えができてなかったのですが、今月の新規数を左側に書き、累計を右側に書くということで、再度きちんと報告をさせていただきたいと思いますので、6月から遡りますと6月の新規が1件、トータルで累計で2件、7月が新規が1件、累計で3件、8月の新規はゼロ、累計が3というふうに御理解いただきたいと思います。8月中に、いじめ・不登校の対策委員会を行いまして、前年度に比べますと不登校の数が増えていることに危機感を感じていますと学校のほうも非常に対応に苦慮されて、数が増えると、非常に対応が十分できないというような現状がある中で、不登校の内訳を見ますと、不登校の理由が、五つの段階に分かれるんですけれども、無気力であったり、その他といっちはっきりこの理由がわからないというような数が非常に多いということが今年の不登校の内訳の特徴として出ておりました。そこで、中学校区別に集まっていたいただきまして、この数を今後増やさない、あるいは一度上げたら数は続きますけれども、欠席の日数を増やさないために何か手立てができないかというところで、担当の先生方に話し合いを持っていただきました。そうしたところ、やはり中学校に入って、数が増えるわけなんです、小学校でのもし気づきや対応とか、不登校を出さないという視点でしていただくと、幾分数が違ってくるのではないかという意見も出ておりました。それは具体的にどういうことかといいますと、学校に行きたがらない登校渋りが出る場合に、学校に来ることだけの声かけではなく、もしかすると家庭環境に背景があるかもしれないし、授業がわからない、あるいは学級の中で居場所がないというような理由があるだろうから、そういうところの早期発見と対応。また、特別支援の配慮が必要な場合もあるかもしれないので、そういう子どもに対しての学校としての対応を、早期に丁寧に専門機関を交えながらやっていくということで改善できるのではないかと提案があっておまして、各学校についてはそれを持ち帰っていただいていますので、今後の対応でそのような取り組みの成果が、数には出ないかもしれませんが、子どもの気持ちの問題もあります、学校に行くのが楽しいというふうになればと感じているところです。

不登校の8月の報告については、以上です。

○中島栄治教育長

このことについて、御質問ありませんか。

○坂本夏実教育委員

すみません、質問ではございませんが、新学期が始まりましてまだ9月の数字は出ないとは思いますが、夏休み中に家庭内のいろいろな出来事が子どもに、例え

ば離婚であったりとかいろんなものを夏休みによく話し合われるというのを伺うんですけれども、今、新学期が始まったこの9月の時点で、不登校やいじめなど特別何か心配な事案のようなものは出ていないでしょうか。

○澤田みほ指導主事

心配な事案はゼロではありません。学校教育課のほうに相談や、あるいは報告が上がっておりますので、それについては学校と一緒に対応をしているところです。

それから、学校と学校教育課だけでなく、児童相談所にも協力いただいて、対応をいただいている案件もあります。

○中島栄治教育長

私が出した資料にも載せていましたが、今教育事務所からも学校だけの対応にするなど。スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、それから児童相談所の複数の機関とタイアップしなさいというのが基本にはなってます。

実際は9月も増加傾向で、出現率としては、近隣の市町村に比べたらどうかわかるかな。

○澤田みほ指導主事

出現率ですか。全体に比べて、理想で言えば全体の4分の1。学校の子供数が多いので4分の1強ではあるんですけども、決して少ないとは言えないと思います。報告をしましたのは今年度の8月報告ですが、昨年度の8月報告と数を比べてみますと、中学校がぐんと、一桁から二桁になってます。

○中島栄治教育長

これは一人増えただけでも、担任の先生もそうですけど、学校というのはやはり面談にしてもいろんな対応が増えてきます。

○塚本小百合教育委員

教育事務所の報告の中で、不登校が46件、家庭環境の問題が43件とあって、けっこう関連性が随分あるんだろうなと思うんですね。そうなると、家庭環境の問題というのは、学校ではどうしても見えにくい部分がとても多いと思います。そこところが心配するところですね。

○中島栄治教育長

対応は、学校教育課だけでなく、女性・子ども支援課が一番対応してくれてるんですけども、課長がいないので、今何人対応しているかわからないけどかなりの数いると思います。

○澤田みほ指導主事

女性・子ども支援課が、対応件数としてはたくさん持っています。今、核家族、あるいは片親の家庭、そして子供さんがお一人という家庭も少なくありません。一つの例なんですけれども、ソーシャルワーカーが保護者と面談をさせていただいて、いろいろお母さん、あるいはお父さんの悩みを聞きますっていうことで聞こうとするんですけども、そこはかたくなに話そうとされない方もおられます。要は、とても時間がかかるということなんです。まず、保護者の方が話ができるようにするための環境設定であったり、その話しやすさであったり、仕事もされていますので時間設定であったりというところから、時間をかけながらでないとなかなか難しいということの報告を受けるたびに感じているところです。

○中島栄治教育長

今後も数だけではなくて一人一人の子どものところを見ていって、こちらのほうでも学校からの情報は確認しておきたいと思っています。

それでは、生徒指導についてはほかにありませんか。

では、開校準備委員会についてお願いします。

○上村祐一郎課長補佐

一番最後のページを御覧ください。委員の皆様には一枚写真を載せておりますので、それを見ていただければと思います。

昨日のお昼前の現場状況の写真を撮ってもらいました。奥に見えます青いブルーシートの先に見えているところが校舎等の基礎部分になります。今、そのところをやっているところでございます。

最後の14ページのほうを御覧ください。

建築工事につきましては今の話ですけども、校舎等の基礎工事をやっております。これは11月の下旬まで行う予定でございます。その後、体育館杭の設置工事を同じくやっております。わかりづらいんですけど、青いブルーシートの奥のところに、重機がいるんですけども、土を掘り起こしているようなところが今、体育館の杭を打っているところです。という状況を11月の下旬ぐらいまでやっていって基礎工事をしていくというような状態で工事のほうは進んでおります。工事のほうはいたって工程どおり進んでいるということで報告を受けております。

続いて、開校準備委員会の状況でございます。先ほど少しお話しさせていただきました学校部会につきましては、校名は決定しました。

服装について先ほどもありましたけども、中学校の服装について、現在、企画・提案・コンペの要項の仕様書をつくっております。

校章については、今、ホームページ等を使って募集中です。現在、小学校10件、中学校13件の校章案が出ております。民間ホームページから、公募の特設サイトがありまして、そちらのほうに載せてくれないかということでありましたので、無償と

ということでしたので、御依頼をしましたところ、その内4件が県外で京都、滋賀から応募が来ている状態です。他は合志市内の方です。

校歌については前回9月に行いました学校部会の中で、合志市にゆかりのある人物に依頼するという方法で検討してはどうかということですので、今人物の選定をやっているところでございます。

給食については、説明をして今検討をしているところです。

学校支援部会のほうについてですけれども、これはあまり進んでいないんですけども、6月に前回報告したとおり、北合志警察署のほうに要望書を上げまして、まだその回答は出てきておりませんので、その先に進んでおりません。

P T A組織、見守り体制につきましても、まだP T A組織の組閣がまだ進んでないということをお聞きしております。

今のところの、開校の準備状況としては以上でございます。

○中島栄治教育長

はい。これについては何か御質問ありませんか。いいですか。

その他の続きということで、審議員のほうからおねがいします。

○松岡隆恭教育審議員

すみません、次第の中には文字としては入っていないんですけども、お手元にお配りしております綴じたものです。学期制に関する要望書ということで、お話をさせていただきたいと思っております。

一番上にありますのが、合志市の校長会から出されました学期制に関する要望書の写しです。二学期制への移行を要望するというところで、下の記書きのところに内容を書いておりますけれども、合志市の小中学校における二学期制への移行ということで、その理由としまして、そこに4点あげてあります。

1つ目です。二学期制にすることで、児童生徒との個別面談や保護者面談の時間確保ができる。このことで、いじめ、不登校等の課題に正面から向き合い、家庭等との連携を深めることができるということ。

2つ目です。二学期制にすることで、夏休み・冬休みなどの長期休業が学期内となり、個別の学習支援に長期間の継続指導が可能となり、個々の児童生徒の学習過程を評価に反映させることができる。さらに、授業時数の少ない教科における評価の精度を上げることもつながる。

3つ目です。終業式や始業式の回数を3分の2に減らすことで、授業時数の確保や行事等の充実が図られる。

最後です。現行の三学期制では、夏休み前に中体連大会があり、冬休み前に進路事務があるが、通知表の作成と重なることで、担任への業務負担が集中する。二学期制であれば、分散することができ、より丁寧な取り組みが可能になる。以上のような理由から、市の校長会としましては、二学期制への移行を要望しますということです。

できましたら、今日のこの会議でこういう二学期制への移行ということで準備を進めていってよろしいのかどうか、御意見をまとめていただければと思っているところです。

一枚めくっていただけますでしょうか。学校のこの二学期制につきましてのこれまでの経緯等、それから学期制の違いというものをまとめたものです。資料として付けておりますけども、学期制につきましては、法的なものはそこにありますように学校教育法の施行令の第29条、そこに書いてあるようなことです。それから、これを受けて、合志市立の小中学校管理規則の中にも、学期制は三学期制とするということで文言書いてあります。

現行のこの三学期制から二学期制への切り替えというようなのは、これまでもいろんな形で話題には上ってきた部分がありますけども、現時点では、菊池管内で言いますと、合志市が三学期制をとっておりますけども、ほかの菊池市、大津町、菊陽町については二学期制を実施しているということです。両方の比較は、主なものですが、そこに学期制の相違点、それからプラス面やマイナス面ということで書き出しております。双方に、必ずしもこちらが絶対いいとかいうことではなく、それぞれのプラスマイナスがあるんですけども、主なものをそこに載せております。

3番目の今後の方針というのは、これはこれまでの話なんですけども、28年度の市議会でも答弁がされておまして、その中ではそこにかぎ括弧で書いてますけども、その時点では三学期制を維持しているという答弁、それから、学校の動きが今後出てくるようであるならば、慎重に研究をしていきたいというような答弁をなされておまして、決して三学期制というものを保持していくというようなものではなくて、本当に必要性があるならば、そのあたりは十分検討していくということが、本教育委員会の姿勢として示されているということです。

以上のようなところでまた元に戻りますけども、校長会からの要望というようなのは、学期制の移行に関しては、どうであるかというのを職員や学校内の児童生徒や保護者のいろんな意見聴収を集約して、結果的に二学期制への移行に賛同してるというのが、全部の小中学校の校長先生方の御意見ということで、校長会の総意として要望書が出されているということになりますので、ここで御協議いただきまして、この要望に沿った形で準備を進めていってよろしいのかどうか、要望を受けてそういう方向で進めていくということがここではっきり明確になれば、そのことを最終的には議会等にも報告をしていくというような形になると思っております。

この点についての御協議、どうぞよろしくお願いいたします。

○中島栄治教育長

段取りとしては、議会の承認事項ではありませんので、この委員会で決定したことを議会への報告事項になると思います。ただ、議会のほうには全く最初から知らされてなくて、こちらのほうで検討しているということになるといけませんので、議会の前に実施している全員協議会というのがありますので、そちらのほうで、委員会のほ

うで今検討して、最終決定をしますということのを予め伝えておきます。そして委員会の中で、次回にはっきりとこのことについて決定をして、そして最終的にもう一回議事に報告をするという段取りを進めたいと思いますが、まずはこの方向で進めていくということで、私もある程度判断はしてるんですけども、御意見をお聞きしたいと思いますが。いかがでしょうか。塚本委員、いかがですか。何か抵抗ありますか。

○塚本小百合教育委員

抵抗というか、中学校の受験校を考えると、どうだったかなと今思い起こして、一学期が終わった時点のときにはまだかなと、12月ぐらいに決定ですかね。

○中島栄治教育長

受験校を決めるのが12月の三者面談で行います。先生たちはそのときに恐らく前期の結果とそれから残り、その後の10月、11月の子どもたちの学習状況を加味して3年の成績を出します。さらに、その3年の成績と1・2年の成績を基に3年間分の成績をつくるという作業が12月には起こることになります。

○池頭俊教育委員

だから多分、今言われたのは何かというと、受験に関すると、1回のきちんとした評価ということは前期の評価しかないです。それで評価されるとどうなんだろう。だから、12月にそれまでの部分のことにすると、基本三学期と何が違うのということがある。ある意味、あんまり早くそういうことを決めてもらうとどうなんだろうということだろうと思うんです。

受験事務からすると、確かに1月・2月・3月の3年生の評価というのは非常に厳しい部分があるので、2回ぐらいの評価のほうが受験を全く考えなければいいのかなという感じはするけど、その辺で意見を言われたのかなと僕は思ったんです。

○中島栄治教育長

恐らく中3の成績の業務になったときには、結論から言うと、1回そこで成績をつけます。でもその成績は無視して、通算して12月までで評価を出すと思います。1回の評価になります。これまでも実は、1学期・2学期ということで、評価を出しても、それは取っ払って、1・2学期の総合評定のほうで出してるということのほうが多かったんです。ですから、その業務に関して言うと、中学校の先生たちが3年生の評定をつけるときに大きく変化するかというと、僕はそれはしないと思います。

○塚本小百合教育委員

逆に、先生方からするといいと思うんですけど、保護者からみると成績を決定するのに、子どもたちの評価が少ないわけですよ。1回で、そこで決めるんだなと思いました。

○中島栄治教育長

それは、事前に3年生の評定に関しては、例えば12月までを一つのブロックとして評定をしますよと。それはこれまでと変わりませんよというのを、きちんと中学校のほうの説明をしとけば、僕はいいのかなと思います。

○塚本小百合教育委員

私が心配するのは、子どもたちが例えば1学期の評価で悪いと思うと、夏休みに頑張るといような、成績を上げようという意識が出てくるけれど、その評価が遅ければ、その子どもの頑張らなければいけない点数が、後にならないとわからないところかなと思います。わかりますか。

○中島栄治教育長

わかります。それと同じことが起こるのがどういうことかという、三学期制だと夏休みが普段だったら勉強しなくてもいい期間になるんです。1学期に成績が出ています。三学期制の特徴は2学期になったら頑張ろうなんですよ。

つまり、前期はまだ終わってないから、夏休みにやった分は、そのまま前期の成績に出るんです。ですから今、中3が7月ぐらいに多くの子たちは部活が終わりまして、本気で夏休み勉強しとけば、もう既に9月に結果が10月に成績が出るんです。さらに、それでもできてないということになったら、残りの2カ月間でどれだけでもいいから頑張っていたら、それは評定に入れてもらえるということになるんです。今のシステムだと、1学期の成績が出ました。でもどちらかと言うと2学期になったら頑張ろう。で、夏休みは子どもたちに、私もそうですけど指示してたのは、1・2年生の復習です。共通の1回目のテストの対策です。でも今回のように前期となってくると、まだ3年生の1回目の評価も出てないので、夏休みしっかり勉強しようということには逆につながるんです。それは多分、指導だと思います。おっしゃるとおり、保護者にもどんなふうになるのか説明をして理解していただくのか、それから子どもたちにもどんなふうにするのかということのも、委員会のほうでもしっかりと通知を出して、確認をしていくことで解消できる内容かなと思います。

○松岡隆恭教育審議員

二学期制にした場合、夏休み前に面談をしっかりできる。冬休みの前にも面談ができるということで、この面談というのは、大きな評価です。評定としては、例えば前期10月に評定を出すという形になるかもしれませんが、夏休み前までの様子を見て、担任の先生なりが子どもと、あるいは親も含めていいんですけども、しっかりとその振り返りをしながら、個別に話をしていくことで、夏休みに入っていけばその夏休みをより充実させることができるし、その結果が前期なら前期の評価にもつながっていくということで、評定としての回数は少なくなるかもしれませんが、より細かく個別に評価をしていく作業っていうものが、その面談の役割として非常に大

きなものがあるのかなと思います。それが夏休み前も冬休み前もそういうものを組めるということを経験としてあげてますので、学校ではそういう対応を丁寧にやっていくことができるんだと思っております。

○塚本小百合教育委員

中学校は、夏休みになるときの面談はなかったですか。

○中島栄治教育長

3年生だけとか、全員ではなかったです。

一つは1、2年生もできるということです。

3年生だけは結構無理してやりました。

それと、子どもたちが一番嫌がるのは、長くなると試験範囲が広がるということです。短い方が試験範囲が狭い。というのが、子どもたちが多分一番抵抗を持つところだとそれは僕も思います。

○池頭俊教育委員

理論的にはもう少ししっかり固めないと、面談が三学期制ではできないとか言われたら、それは違うだろうと僕は思います。三学期制であっても面談はきちんとできるわけで、二学期制での面談と三学期制での面談とは実際何なのか。と思ったときに、その二学期制で進むということについては、もう少し理論的なものを構築しないと、ここで出されてる部分は弱いなあと思うんです。この要望書を見ても、どんなアンケートをとったのかよくわからないけど、全教職員が賛成って、どんなアンケートをとったんですか。どんな集約したんですか、全くこっちは知らされてなくて、全教職員が賛同してますのでと言われても、本当かなと思うこともあるんです。

だから、新しいシステムをつくるということに、決して反対してるわけではないんだけど、ずっと以前から言われていたように、菊陽あたりがどんな形で今、結果があがってきてるのかというのは、勉強の上ではデータのものがほしいというのが一つと、さっき澤田指導主事から言われた部分の不登校のあの多さということが、これをしたら解決の方向に、きれいな解決とは言いませんけど、一歩でも二歩でも本当に進む方向に行くのかなと言ったときに、このやり方に非常に積極的にこんな手立てを打つというのが出てきて、前向きに取られるならばいい方法になるのかもしれないなあとも思うけど、ただ、いろんなことをやらないで、三学期を二学期にするという部分での事務的なことが大きな部分で出るのであるならば、それは少し違うのではないかなと考えます。

○中島栄治教育長

校長先生たちに教育委員さんたちが納得していただけるデータを集めてもらいましょう。実際に、全職員にアンケートをとって、そのデータがこうなりましたというこ

とをですね。

○池頭俊教育委員

これからと言われてますが、もうとってあるんでしょう。

○中島栄治教育長

それは校内研などで、口頭で確認をしているということだと私は思っています。

用紙でこういう質問でこう答えられたということではなくて、校長先生方に私がお願いしていたのは、そのことについて学校の研修や職員会議等に出して検討をお願いしますということを進めていただいていたんです。

ですから、その中では、校長先生が確認したことは、全職員この方向にという気持ちがあってこの要望書が私は出ていると思います。ただ、それでは説得力に欠けるということであれば、この質問で職員の何パーセントがどうだったかという数字をお出しすることしかできないと思います。

特に先生がおっしゃるとおり、僕自身も実際するんだったらそのメリットをちゃんと生かし切れることにしてもらわないと、ただ三学期が二学期になりましたよでは困るんです。本当に、ここに書いてあるとおおり、このよさを実際にやるということ、僕も確認したいです。

それ抜きに、ただ移行してしまうというようなことでは、私も委員の皆様にもその説得力に私も欠けると思いますので、先生方とこういった点について論議をしてくださいというのを委員会から差し戻したいと思います。そして十分に検討して、意見をまとめてもう一回出してくださいという段取りを一回取りましょうか。

○池頭俊教育委員

そのスケジュール的に言うと、来年度から試行なり実施なりをしたいお考えがあるのかなと思うんですね。そうなると、結構急がないといけないという部分と、それから、だからこそこれだけしっかりやるんだという意気込みの部分と、その説得というか、保護者を含めて納得させるようなものということが出ないと厳しいとは思いません。

○中島栄治教育長

こういう要望書が出ているんだけどもということ、臨時の校長会を一回開いてでもいいと思う。こういう具体的な校内での職員会議で、先生方の意見を取りまとめてほしいと取り扱いましょうか。

このことも入れた上で全員協議会には説明をします。最終的に次回の教育委員会議でそのデータを基に判断をしていただいて、決定をして議会には報告をする。次年度からの完全実施になるのか試行になるのか、私はまだ何ともそれは判断していません。菊陽町は試行として実施するという手段をとられました。ですから、本市も逆に

言えば、この方法も可能ではあります。

ですから、多分、菊陽町は成果が出ない、効果が上がらないようだったらいつでも三学期制に戻しますよということがあっての試行としての本年度からの実施だと思うんですよ。

○池頭俊教育委員

そんな見通しのないようなやり方は、僕はやめてほしいと思います。

だから多分、試行という名のもとの完全実施に向けての準備段階であっては、手順は踏まないといけないのではないかなと思います。

○中島栄治教育長

でも、実際には、もし逆に成果が上がらない、逆に子どもたちにとって効果がないとしたら、それは取りやめるべきだと僕は思います。

○池頭俊教育委員

それはそうです。

○中島栄治教育長

でないと、それは試行の意味がないと思うんですよ。

○坂本夏実教育委員

因みに、二学期制になって菊池市、大津町は何年になりますか。

○中島栄治教育長

大津町が一番古くて、もう16年ぐらいなると思います。

○坂本夏実教育委員

次いで菊池市ですか。

○池頭俊教育委員

大津が古かったかな。

○中島栄治教育長

大津が古いんです。武田教育長のときです。

○池頭俊教育委員

大津はもう二学期制は完全に定着してます。

○中島栄治教育長

でも、今の先生の話ではないんですけど、二学期制は、ちょうど学習指導要領の変わり目で先ほど言ってました、相対評価から絶対評価になったときです。だから、とにかくきちんとしたデータを基に子どもたちを、例えば普通の教科だったら四つの観点で一つの評価を出します。そうしたら三学期は週に1回しか授業がない教科は、10回ぐらいの授業で、四観点の評価をするといったら実際は無理だというようなところになって、長いスパンでないと精度が上げれないということがあって、同時に大津町は踏み切ったんです。

一応、臨時の校長会を開いて、もう一回先生たちにこういった文書で、二学期制をするということで、その先生たちがもう一回、全職員かどうなのかということで賛成しているのか、まだよくわからないのか、反対しているのかと。そしてその理由あたりを聞いて、するのであればどんなふうにその実施に向けてあなたは取り組みますかというようなことを聞いてもらいましょうか。

○松岡隆恭教育審議員

そうですね、アンケートとしては一番最後の質問は少し難しいかと思います。

○中島栄治教育長

アンケートとしてはね。ただ意見を聞くだけだったらできるのかな。

○松岡隆恭教育審議員

では、それを次回の教育委員会議までにはその臨時の会議を開いて、周知してアンケート等で意見集約したものをまとめて、次にはそれを提示できるようにとということでもよろしいでしょうか。

○中島栄治教育長

全員協議会のほうには、そういったことも含めて今、教育委員会で審議しているという話を出しておくことにしましょう。

○池頭俊教育委員

だから多分、二学期制になったらこんな取り組みをしたいというようなことが、個人でなくても、学校であったり、こんなこともできるとかというようなもの、あるいはこういう取り組みをしたいということがあると、もっとわかりやすいかもしれませんね。

○松岡隆恭教育審議員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○中島栄治教育長

それでは、勉強会の件があります前に一回休憩を入れましょうか。

○池頭俊教育委員

一つだけ、議会の報告でわからないことがあるから聞いていいですか。

○中島栄治教育長

どうぞ。

○池頭俊教育委員

別冊資料2の2ページ目の労働安全衛生法に基づいて、職員の勤務時間と健康管理しているかっていうところの、昨年比約3割減少となってますと書いてあるところが、この3割減少というのは、どことどこを比べて3割減少したんですか。

○松岡隆恭教育審議員

今年度の4月から7月までのものを集約してると思いますので、同じ昨年度の4月から7月と比べて、人数がそれだけ減っているという意味になります。

○池頭俊教育委員

これを見ると、昨年度は3月までは出てるけど、4月から7月までのものは、全然出ていないですよ。何となく上のデータと下のデータと比べて、大雑把に言うと3割かなという見たてになるなら、それはデータとは違うと思うんです。

○中島栄治教育長

この延べ42人でしたというのは、意味としてはここで一回本当は切れてるということなんです。でも、これが続けてというような感じになっているから、先生がおっしゃるとるようなことになる。

○池頭俊教育委員

だから、昨年度の4月から7月までは、超勤の部分は何名で、本年度はこれだけで、昨年度比の3割減少になってますというなら理解できるけど、これがなくてどこを見て3割減少になるのかなとことです。

○松岡隆恭教育審議員

今年の4月から7月がここに入れていないのでわからないということですか。

○池頭俊教育委員

今年ではなくて昨年4月から7月です。

○中島栄治教育長

だから、昨年度の出ているのは4月から3月の人数が出ていて。

○池頭俊教育委員

そう。それとこれと比較したんだったら、データ違うのではないか。

○中島栄治教育長

本当は、昨年度の4月から7月の人数が何人で、本年度が4月から7月の人数が何人になったという比較が必要ということですね。

○松岡隆恭教育審議員

はい。それは不備があったと思います。申し訳ありません。

○中島栄治教育長

一回休憩を入れて、4時半から再開をしたいと思いますが、その前に人権啓発教育課から1つ報告をさせます。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

お手元にお配りした報道資料があると思います。右下の箱の中に担当が書いてありまして、教育委員会ではないんですけど、人権問題が絡んでおりますのでご報告だけさせていただきたいと思います。

阿南市と合志市とのパートナーシティ協定調定式を開催ということで、報道資料を持ってまいりました。少し読ませていただきます。

作家、北条民雄氏の出身地である徳島県阿南市と国内最大のハンセン病療養所のある合志市とが、ハンセン病を含む人権教育や人権啓発を核とした差別解消に向けた取り組みを進めること。並びに南海トラフ上にある阿南市と熊本地震を経た合志市とが、災害時の協力自治体として、相互に支援協力、連携に向けた取り組みを進めることを目的として、協定締結に合意し、下記のとおり調印式を執り行います。

また、翌2日には、菊池恵楓園を表敬訪問し、献花を行います。つきましては、取材方よろしくお願ひします。ということでの報道資料です。

特に、教育委員の皆様方に御出席をいただくということのお願いはしていないようです。調印式は10月1日午後3時からで、防災センターの1階です。阿南市長と合志市長ほか、関係職員が対応いたします。

協定項目としては、ハンセン病をはじめとする人権問題に関すること。災害時における相互支援に関することということです。

これにつきましては、教育委員会に関することと言えば、来年2月1日にこのパートナー市協定調印式の記念、協定の記念事業をやろうということ、既に市長決裁が済んでいるところです。また、内容が固まりましたら、教育委員の皆様方に御出席の

依頼文を出したいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○中島栄治教育長

これは議会主導で動いてるところです。ですので、御理解いただければと思います。

それでは、休憩をしたいと思います。

(休憩 午後4時21分～午後4時34分)

○中島栄治教育長

再開をしたいと思います。

その他のことについて、審議員のほうからお願いします。

○松岡隆恭教育審議員

これもレジュメのほうには入ってないものなんですけども、先ほど御覧いただきました要望書と同じ綴りのものになります。2枚めくっていただいた後に、令和元年度の合志市教育委員会重点取組等の評価として、前期集計と書いたものです。

年度当初に示しました本教育委員会からの重点取組について、各学校の評価をしていただいたものを全部集約集計したものがそこにあります。

詳しくお話まではできませんけども、それぞれの小中連携や、小中一貫の推進がどうであったかを、4段階評価でここはまだまだ2.4や2.3というような評価になってます。まだまだ満足のいくところではないということです。学校の規模や立地条件、それぞれ違うところをどう埋めていくかというようなところを課題としてとらえてるようです。

一方、二つ、三つ目の重点取組の3で、ICTについては3.1という、これは全部の学校の平均値ですけども、かなり職員の活用スキルが上がってきてるというようなところが出されております。

それから、裏面を見ていただきますと、校務分掌の業務効率と、それから部活動の推進。適正な部活動について書いてありますが、特に部活動につきましては、小学校部活が移行したこともありまして、平均は3.5とかなり高くなっております。ということで、放課後子どもと向き合う時間がしっかりとれるようになったというような成果もそこに書かれております。

次の学力向上につきましては、各教科の授業力向上、それから支援体制の充実というところは3.1、3.2ということで、高い評価になっております。学校教育活動指導員や教育介護補助員、計画的な配置と効果的な支援につながってるというような意見が出されております。一方、家庭及び小中連携による家庭学習の充実につきましては、2.3ということで、まだ課題が大きい。家庭学習のやり方、方向性は示しているけども、成果にはまだきちんとつながっていないというようなことが課題として出

されております。

それから、6番の情報モラル教育の強化というところが2.4という評価で、取組がまだ不十分ということで、成果にまだ十分つながっていないようです。

その下の、教育相談における連携協力体制等につきましては3.2という、高い評価が出ております。

それから、たくましい心身の育成では、部活動関係が高い評価3.3となっております。

一番裏面にいきますと、特色ある学校づくりの中では、これが今回最も低い数値になっておりました。2番の小中学校教諭等の兼務発令による授業交流というところが1.8という評価になってますけども、これは兼務発令をしたけども、この前期では授業交流が十分にできなかったということで出ております。ただ、この兼務発令はしておりますけども、兼務発令によって小中学校の交流授業等、授業交流を必ず前面に出してほしいということで伝えているわけではありません。各学校の実態にあわせて効果的などところに入れていただきたいということですので、ここは中学校区それぞれによって評価というようなの、今後も違いが出るのかなと思っております。

今回、このような形で前期の成果や課題というのが出てまいりましたので、来年度のこの教育委員会の重点取組の方向ですとか目標、その他につきましては、こういうものを資料としながら、次年度の分を形として出していきたいと思っております。

前回のこの会議の折に、10月にはその方向性を示していきたいということでお話ししましたけども、前段にこういうところを資料としていくということで、お示しをしたところです。ただ、10月に示せるものは、大きい枠の部分は出せますけども細かい数値目標設定の部分につきましては、まだその後の結果を集約しなくてははいけませんので、10月にその全部を提示できることではないと現時点では思っておりますので、御了承いただければと思います。

それから、あわせて別件なんですけど、もう一つだけ。

前回小中一貫教育についての質問が何点かありました中の、西合志中学校区の中1ギャップの解消に成果があったということ具体的はどういうようなのがあるのかというお尋ねがあったんですけども、この点について、資料は準備しておりません。口頭でお話しさせていただいてよろしいでしょうか。

中学校のほうからの聞き取りで確認しましたところでは、小学校と中学校の交流体験のような交流授業も実施しております。前期に3コマ準備をして、中学校の教師が小学校に行って授業をするというような実践をしたそうなんですけども、児童の感想の中で、中学校の先生というのがとてもやさしくて安心したというような、そういう子どもたちの感想から、不安の解消につながってるというような判断をしてるのが1点です。それから、それ以外も給食当番、会食、昼休みの自由時間、掃除活動等の体験もしていったけども、そういうところで異年齢の児童生徒が触れ合う機会ともなった。ここでも、子どもたちのとても楽しかったという意見があって、スムーズな移行につながるととらえたということです。

それ以外の取り組みとしては、地域の清掃活動を一緒にするとか、地域の安全マップづくりを中学生と小学生が一緒になって行うとか、そういうふうな取り組みが中1ギャップの解消の成果というところにつながっていると報告を受けております。そして、教師のアンケートもとってありまして、この教師のアンケートでは、中1ギャップが緩和されると答えた教員の割合が9割を超えているということで、こういうところから総合的に成果が認められると、西合志中学校区ではとらえてるということでした。

今回は、一応そこまでのご紹介をさせていただきたいと思います。

○中島栄治教育長

では、よろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

いいですか。このいじめ、不登校の未然防止と解消に向けた取り組みは校長評価としては3.0ですけど、この前期のアンケートは、いつとられたんですか。

○松岡隆恭教育審議員

9月の下旬に提出をいただくようお願いをして、集約をしました。

○池頭俊教育委員

校長10名。

○松岡隆恭教育審議員

そうです。

○池頭俊教育委員

4段階評価。

○松岡隆恭教育審議員

はい、4段階での評価になります。

それで、実際ここに書き出してます成果、課題については、本来はもっとたくさん意見がそれぞれ出てますけども、その中でそこは集約をしましたので、少なくなっております。実際は、例えば合志中校区とか、それぞれの校区ごとに、学校から出たものはさらにこれがたくさんありますけども、その中の代表的なものだけここには載せております。

○中島栄治教育長

このことについては、審議員のほうからは以上でいいでしょうか。

では、続けて、全学調の報告をお願いします。

○澤田みほ指導主事

すみません、本日のレジュメのほうには記載がないですけれども、今年度実施いたしました全国学力学習調査の報告をさせていただきたいと思います。お手元にある資料は、合志市のホームページでも見られる形になっております。

まず一番に、教科に関する調査結果を載せております。

今年度は、小学校が国語と算数、中学校が国語・数学・英語の3教科を実施いたしました。その結果を、市、それから県、全国との比較で平均正答率をあげております。

結果を見ますと、先ほど教育長のほうから、事務所の話にもありましたけれども、英語以外は全国平均を上回り、概ね定着していると言えるという状況です。下のほうにはそのグラフを載せたものです。英語に関しては、今回初めての調査でした。聞く・話す・読む、それから書くです。今回は話すのテストも実施をいたしましたけれども、結果を見ると、録音に不備があったり、機器の不具合等があって、ここにはもう「話すこと」の結果は示しておりません。この平均正答率といいますのは、「話すこと」以外の三つの領域の平均点というふうに御理解ください。

次のページを御覧いただきますと、県内平均との比較を示しております。

平成29年、30年と平成31年の経年比較を載せておりますが、昨年度までは教科の問題がA問題・B問題と2種類に分かれておりましたが、今年度からはそれが統一された形で出題がされておりますので、そのような表の示し方になっております。

上の段が小学校です。国語も算数も全国平均よりも高く、良好な状態。算数については、ほぼ同等の結果ということになっております。

下のほうの表の中学校においては、国語・数学は過去3年間の数値を示しております。英語においては3年に1回の実施で今年度の結果を載せております。英語について、2ポイント全国を下回っておりますので、詳しく見ましたところ、書くこと及び外国語理解の能力、記述式問題というところが全国平均を下回っているところでした。

その次のページには、教科の調査とあわせて、質問紙も調査を行っておりますので質問紙調査の中から抽出して示しております。番号が1番から14番までありますが、本来実施した問題の番号とは少し違っておりますけれども、上から並べている都合から、1番から14番と示しております。

小学校、中学校であわせて数字を示しておりますが、Aというのは、とてもあてはまる、まあまああてはまるの数字の合計で出しております。Bがあまりあてはまらない、あてはまらないの合計のポイントを、合志市と全国で比較をして示しているところ です。

下のほうにまとめておりますけれども、家庭生活習慣につきましては、食事、就寝時刻、起床時刻など、規則正しい生活をしている割合は高いと言えます。

計画を立てて学習する習慣、それから学んだことを社会で役立てたいと考える割合は、中学校のほうで下がっている結果でした。

学校に行くことが楽しいと答えている児童生徒は、小学校、中学校ともに全国平均を大きく上回っておりました。

教科の勉強が好き、あるいはその勉強は大事・大切という問いに対しては、英語が全国平均を下回っておりました。

これらのことから、下の太字で書いてある部分なんですけれども、学習に対して興味・関心・意欲を高めていけるような指導計画であったり、単元学習の計画、それから実践が必要と考えています。指導する場面では、キャリア教育の視点を踏まえながら、指導の工夫をしたり、外部人材の活用など、社会との接点を工夫して、児童生徒にわかりやすい授業の展開、それから主体的・対話的で深い学びにつなげるPDCAサイクルでの指導の展開を図ることが必要だと考えています。

家庭生活面については、今後も保護者の協力を得ながら、児童生徒の充実した学校生活を送ることができるよう、取り組みの継続をお願いするところです。

この4枚につきまして、ホームページでもお知らせをしているところです。

昨年度と今年度の国語・算数の結果がどうだったかという比較を試みましたが、このプリントには書いてないんですけれども、昨年度受けた子どもは違うんですが、小学校の国語で書く能力の観点から少し全国を下回っておりましたが、今年度はそれが改善はされておりました。

それから、算数においては、数と計算が全国平均より少し下回っておりましたが、これは今年度も引き続きの課題となっております。

理解については、数学、数と式が昨年度課題でしたが、今年度はそれが改善しております。ただ、引き続きの改善点として、関数、数学的な技能というところが、正答率を見ますと引き続き下回っていますので、そこは学校のほうで分析が行われておりますので、それに向けた取り組みがなされていくことと思います。

また、「話すこと」については、不具合等がありまして数値で出しておりませんと先ほど申し上げましたが、結果が出たものを見ますと、5問しかテストはなかったんですが、無回答がある問題がありました。問中の何も答えないと。無回答の問題、何かといいますと、即興でどう自分は答えるかっていうのを瞬時に判断して何か答えなくてはいけないんですが、それが全くできていないという、3中学校の傾向があります。ですので、授業の中で、英語で考えて、自分の意見を発信していくような授業の組み立てというのが、昨年度までの授業では足りなかったという結果であろうと思いますので、そういう取り組みを、全体のほかの領域の結果とあわせて、授業の組み立ての工夫が求められると感じているところです。

全学調の結果について、以上です。

○中島栄治教育長

何か、これについて御質問はありませんか。

これはもう、公開することにはなっておりますので、ホームページ上でも公開しているところです。

質問紙の中で、去年に比べて特に今年伸びていたのは何かあるかな。よくなったことと、改善されたことは何かあった。

○澤田みほ指導主事

それは、学校に行くのが楽しいということが増えておりました。

それから、昨年度も合志市の子どもたちの中で、若干、逆に下がったところは、5番なんですけど、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますかっていうのが、昨年度よりも若干下がっている傾向があります。それは社会との接点の少なさというのが原因にあるのではないかと思います。

○中島栄治教育長

去年、校長会でも3番と4番は話題になったんですよ。新聞は家庭に取ってもらわないとという話があって、子ども会に小学校で入ってないと、地域の行事にほとんど参加しないところがある。中学生になると、部活と言って地域の行事に入らない。こちら辺は、何か策をしない限りは、経年変化をしていっても上がらないだろうというような話は去年もありました。

○角田賢治指導主事

年々クラスで聞いても、新聞購読家庭というのは3分の1も今はいないということです。先生自体もとってないという現実があります。

○塚本小百合教育委員

地域の行事の参加ですけど、私、別にきずな広場とか、主催をして実施していたりするんですけど、そこに小学校とかに参加を呼びかけて、それは地域と一緒に何かやりたい、一緒にやろうというような広場なので、小学校でそういうことをやってみたら一緒にやらないみたいなことを呼びかけると、西合志東小とかはそういうことをしてくださいということを、地域のほうにも出してくれてるんです。そこに行く担当の先生がいらっしゃって、ボランティア委員会みたいなのがあって、そこを窓口としてやったりとか、してるということがあります。

○中島栄治教育長

今年、生涯学習課にお願いして行っているのが、地域学校協働活動本部というものがありまして、地域の行事があるところに、学校行事をかぶせないという取り組みをしてみようかということで、今調べています。それで、来年度、地域で子どもの参加型の事業があるときに、例えば小学校とか中学校とか、学校の行事を入れてしまうと、子どもはその地域の行事に参加でいないわけですから、それが土日に計画してあ

る以上、その土日を授業参観などはしない。それに参加できるような形をとろうというようなどころの取り組みは、今、調査を始めたところです。

はい、それではこれで、教育委員会議のほうの内容はいいですか。

○池頭俊教育委員

前回質問した中に、今大体答えてもらったけど、後二つ、教えてほしいことがあります。

一つは、合志中校区の小中一貫の部分での目標が何だったかっていう説明がなかったような気がするのと、学校運営協議会がどうなるかということについて、教えてもらいたいんですが。

○松岡隆恭教育審議員

合志中校区の、校区の目標につきましては、グランドデザインを出してました西合志南中学校のものを参考としながら、作成を同じような形で参考としてまとめていただくようにというような依頼を今しているところです。

○池頭俊教育委員

だから、今の段階としては、目標としてはいいのか。できているんだったら、何というものができてるのかということを知りたい。

○松岡隆恭教育審議員

目標そのものをこちらで把握しているものが今、私のほうは持っておりませんので、そこを整理してくださいとお願いをしているところです。

それから、学校運営協議会につきましては、今年度立ち上げをしましたので、今年の様子を見ながら来年度、不十分なところを補強しながら軌道に乗せていくというところを進めております。

○池頭俊教育委員

聞いた部分は、来年度そういう文科省の指定を受けるのかというところの動きになってますかっていうことです。

○松岡隆恭教育審議員

いえ、文科省の指定を受けるという方向にはなっておりません。

○池頭俊教育委員

それでは、少し前回の話と違うということですね。合志版の中校区の運営協議会という形で動くということですか。

○松岡隆恭教育審議員

いえ、国版の運営協議会として、中学校区の運営協議会は立ち上げをしておりますので、ただそれを国に何か申請をしていくとかいうものではないということです。

○池頭俊教育委員

国版の形をとってるけど、国の指定を受けない。

○中島栄治教育長

そうです。国が今、例えばそういった指定をします、そのために国のほうからの特別な措置をしますということはないです。ただ、その国版のコミュニティスクール、学校運営協議会を進めてほしいということがあって、本市ではその方向で、中学校ごとに運営協議会を設置しますと言ってるだけで、それについてひも付きの予算やいろんな縛りがあるわけではありません。先生も御存じだと思いますけど、例えば学校評議員制度は今まだ本市では残っています。国版になると、学校評議員さんをそれに代えて運営協議会のほうでするとかいうこともあります。ただ、本市の場合には、合志中学校区を考えると、小学校が非常に離れていたりするので、そこは併用をしています。

ですから、指定を受けるということはしませんけども、国版の学校運営協議会の方向で進めますということです。

○池頭俊教育委員

だから、学校運営協議会という名前をそうやって使うんですか。それとも、熊本版とかいう形での学校運営協議会という形になるんですか。

○松岡隆恭教育審議員

国版の学校運営協議会をつくって運営をしていますという形で説明はしています。ただ、それが学校単位の運営協議会ではありませんので、中学校区での運営協議会を立ち上げておりますから、先ほど言いましたように、学校それぞれについてはまだ評議員さんも残った状態で、併用するような形で、中学校区の小中一貫教育等を推進していくためのものです。

○池頭俊教育委員

僕が聞いているのは、地教委行法でうたっている学校運営協議会というものとは違うんですかということです。

○中島栄治教育長

いや、そうではなくて、地教委行法でうたってる学校運営協議会を設置していますということです。

○松岡隆恭教育審議員

合志市が指定をするという形をとって、運営協議会を立ち上げてますので、委員さん方も市から委嘱をするという形をとっておりますので、そういう形になると思います。

○池頭俊教育委員

だから、3点ある部分は全部認めていくっていう形ですか。

○松岡隆恭教育審議員

3点とおっしゃるのは。

○中島栄治教育長

学校運営協議会がやることの、個人の人事に関することはしません。

○松岡隆恭教育審議員

人事に関しては、運営協議会の規則で出してると思いますけども、個別のケースについての人事に関わる部分というようなのは制限をかけるような内容にしておりますので、その意見が全く言えないというわけではありませんけども、個別に案件として取り上げるというようなことはしないと明文化をしてることになります。

○池頭俊教育委員

まあ、いいです。はい。

○中島栄治教育長

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、今回の教育委員会議を終わりたいと思いますので、御起立をお願いします。

次回は30日ということですので、よろしく申し上げます。

お疲れさまでした。

午後5時05分 閉会